

2. 河川整備の目標に関する事項

2.1 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する目標

流域内の河川について、沿川の人口・資産状況等の流域の社会的重要性や県内バランスを考慮して改修の規模を定め、計画対象期間内に整備を行い、昭和63年6月洪水、平成5年9月洪水、平成7年7月洪水等の近年の主要洪水に対して、家屋や鉄道等の河川の氾濫による浸水を防止し、安全な社会基盤の形成を図る。

2.2 河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全に関する目標

河川の適正な利用、動植物の多様な生息・生育環境、水質保全等を考慮し、健全な河川環境の確保と、流水の正常な機能を維持するために必要な流量（須賀川ダム直下地点で0.037 m³/sec）の確保に努める。

流量の確保にあたっては、流況及び水道用水、農業用水の取水等の現況を把握するとともに、利水者に対し、ダムの貯水状況等の情報提供を行い、合理的な水利用が促進されるよう調整に努める。

河川改修にあたっては、自然環境への影響を軽減し、河床部や水際部等について魚類の他、底生動物・植物等に配慮し、河川環境の整備と保全を図る。